資料１－２

令和８年５月 22 日

愛知県環境影響評価審査会
　会長　中　山　惠　子　様

愛知県環境影響評価審査会
名古屋三河道路部会
部会長　塚　田　森　生

（仮称）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）　環境影響評価方法書について（報告）

令和８年３月３日に審査を付託されたこのことについては、別添のとおりです。

別添

（仮称）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間） 環境影響評価方法書についての部会報告

はじめに

（仮称）名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

環境影響評価を適切に行うためには、環境影響評価方法書に具体的な調査、予測及び評価の手法を記載した上で、県民、地方公共団体等からの意見を聴くことが重要であるが、本方法書においては、事業計画、工事計画等が具体化されていないとして、調査手法、調査地点及び予測地点が具体的に示されていない環境影響評価の項目がある。

このため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の段階において、これらの適切さも審査対象に含めることを申し添える。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ、準備書を作成する必要がある。

１　全般的事項

（１）事業計画及び工事計画の詳細が明らかになっていないことから、具体化した計画の内容及びその検討の経緯を準備書に記載すること。

（２）調査手法、調査地点及び予測地点が具体的に示されていない環境影響評価の項目があることから、これらについて、今後、具体化される事業計画、工事計画等を踏まえ、専門家の意見を聴きながら、妥当性を十分に検討した上で適切に設定するとともに、その設定理由を準備書にわかりやすく記載すること。

（３）調査、予測及び評価の実施並びに事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の手法、利用可能技術を導入するなど、より一層の調査、予測及び評価の精度向上並びに環境影響の低減について検討すること。

（４）環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、調査、予測及び評価を行うこと。

２　大気質、騒音、振動

対象事業実施区域及びその周辺には、住居や学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設が存在していることから、大気質、騒音及び振動（以下「大気質等」という。）による生活環境への影響が懸念される。

このため、建設機械の稼働及び自動車の走行等による大気質等への影響について、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

３　水質

対象事業実施区域及びその周辺では、河川等が存在していることから、工事の実施に係る濁水やアルカリ排水の流出による影響が懸念される。

このため、水質への影響について、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

４　動物、植物、生態系

（１）対象事業実施区域及びその周辺には、鳥獣保護区や重要な植物種の生育地等が存在するなど多様な生物の生息・生育環境となっていることから、事業の実施によりこれらへの影響が懸念される。

このため、専門家等の指導・助言を得ながら、動物、植物及び生態系への影響に配慮した事業計画とするとともに、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

なお、重要な植物種の予測及び評価に当たっては、人為的移入の可能性についても留意すること。

（２）対象事業実施区域及びその周辺において、希少な猛禽類の営巣等が確認された場合には、必要に応じて専門家の指導、助言を得ながら、「猛禽類保護の進め方（改訂版）－特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて－（平成 24 年 12 月　環境省)」等を参考として、少なくとも２営巣期を含む調査期間を設定するなど、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

（３）対象事業実施区域及びその周辺には、渡り鳥や夜行性の鳥類が生息する可能性があることから、専門家等の指導・助言を得ながら、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

（４）対象道路の存在により動物の生息地の分断が懸念されることから、専門家等の指導・助言を得ながら、生息地及び移動経路の把握に努め、生息地の分断が動物集団にもたらす影響について、適切に予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

５　景観、人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域及びその周辺には、知多半島サイクリングロードなどの主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在している。

このため、これらへの影響を適切に把握できる時期を選定した上で、調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえた環境保全措置を検討し、環境影響を回避、低減すること。

６　その他

準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。

検　討　の　経　緯

年　月　日	会　議	備　　考
令和８年３月３日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和８年５月８日	部　会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 関係市長意見の検討 部会報告（案）の検討

愛知県環境影響評価審査会 名古屋三河道路部会構成員

	阿部　順子	椙山女学園大学生活科学部准教授
	伊藤　由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
○	長田　和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	庄子　晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	龍田　建次	愛知学泉大学家政学部教授
◎	塚田　森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	中野　正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
	横田　久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授
	渡邊　幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎部会長　○部会長代理　　（敬称略、五十音順）